

四日市市の個別申請書類の変更手続きに係る電子申請の開始について

令和5年2月1日

個別申請書類（使用印鑑届、技術職員名簿）に変更が生じた場合は、持参又は郵送により変更届を提出いただくようお願いしておりましたが、四日市市電子申請システムにより提出いただくこともできるようになりましたのでお知らせします。

《四日市市電子申請システム》

次のURL又はQRコードよりアクセスいただけます。

<https://lgpos.task-asp.net/cu/242021/ea/residents/procedures/apply/d9b8814e-92e3-4c5a-82d4-cce72edbde71/start>



《四日市市電子申請システム操作マニュアル》

操作マニュアルにつきましては、次のURLのホームページ「入札情報」に掲載しています。

<https://www.city.yokkaichi.mie.jp/nyuusatsu-info/k-504meibohennkou.htm>

《四日市市電子申請システムで申請できる変更内容》

- ・使用印鑑届・・・印影の変更、使用印の追加・変更（角印の追加等）
- ・技術職員名簿・・・技術職員の追加、資格追加、資格更新、削除

《提出様式、提出要領》

これまでどおり、次のURLの変更事由別に記載された提出様式、提出要領をご覧ください。

<https://www.city.yokkaichi.mie.jp/nyuusatsu-info/k-504meibohennkou.htm>

《適用期日》

令和5年2月1日から

《注意》

四日市市電子申請システムは、原則、24時間365日稼働していますが、システムのメンテナンス等により利用ができなくなる場合があります。四日市市電子申請シ

システムのポータルサイトのお知らせにより周知されますので、ご注意ください。

《問い合わせ先》

◆四日市市役所 総務部 調達契約課
電話 (059) 354-8125